

法律相談等一覧表

2022 (令和4年) 6月現在

	法律相談の名称	実施日時	実施場所	相談料	予約の必要性 予約の受付時間	連絡先	対象となる相談者	相談内容	備考
①	弁護士紹介センター	月 火 水 木 金 土 午前・午後・夜間 (1回30分)	担当弁護士の事務所	原則有料 *1 一部無料になる可能性があります。 *2~*4	予約制 相談枠が空いている限り 直前まで受付	奈良弁護士会 TEL.0742-22-2035 (代表番号)	誰でも	何でも	最寄りの事務所を 希望できます
②	民事法律扶助相談 (奈良弁護士会館)	火 木 13:30~16:30 (1回30分)	奈良弁護士会館	無 料 *2 (資力要件を満たす方 でなければ相談を受け られません)	予約制 原則、当日午前11時 まで受付	電話受付日時 月 火 水 木 金 9:30~17:00	資力要件を満たす方 のみ	何でも (刑事事件を除く)	
③	中南和法律相談センター	各相談場所による 時間帯は、橿原以外 は13:00~16:00 橿原は 15:30~18:30 (1回30分)	各相談日時による (中南和地域所在の 役所等)	無 料	予約制 2週間前~前日 まで受付	①についてはWEB予約 もできます http://naben-soudan.net 	中南和地域の 住民のみ *6	何でも	最寄りの相談場所 を希望できます
④	犯罪被害者相談	申込後、数日中に担当 弁護士から電話連絡し、 面談での相談日時を決 める	担当弁護士の事務所	初回のみ 無 料	申込制 申込は随時受付		犯罪により生命身体 の被害に遭った方、 そのご家族・ご遺族 のみ	左記の相談のみ	
⑤	高齢者・障がい者 無料電話相談	火 木 13:30~16:00	電話相談	無 料	左記実施日時内は 随時相談受付	奈良弁護士会 TEL.0120-87-4737	高齢者・障がい者 その支援をする方	高齢者・障がい者の 福祉	その他、事情により 出張相談に応じるこ とがあります *7
⑥	借金おなやみダイヤル	火 金 13:00~16:00 *5	電話相談	無 料 *3 (電話相談後、弁護 士に面談する場合は 初回無料)	左記実施日時内は 随時相談受付	奈良弁護士会 借金おなやみダイヤル TEL.0742-20-7830	多重債務(借金) に関してのお悩み の方のみ	多重債務(借金) に関する相談のみ	
⑦	(公財)日弁連交通事 故相談センター奈良 県支部	火 金 9:30~12:00 13:30~16:00 (1回30分)	奈良弁護士会館	5回以内 無 料	予約制 原則、前日までの 事前予約制 当日の予約につい ては、お問合せく ださい	日弁連交通事故相 談センター 奈良県支部(奈良 弁護士会内) TEL.0742-26-3532	交通事故の加害者 被害者、関係者	交通事故について のみ	相談をお受けでき るのは5回に限られ ます
⑧	(公財)日弁連交通事 故相談センターによ る電話相談	月 火 水 木 金 10:00~16:30	電話相談	無 料	左記実施日時内は 随時相談受付	日弁連交通事故相 談センター TEL.0120-07-8325	交通事故の加害者、 被害者、関係者	交通事故について のみ	お一人様10分程 度
⑨	法テラス扶助相談	月 水 (金) 13:00~16:00 (1回30分)	法テラス 奈良地方事務所	無 料 *2 (資力要件を満たす 方であれば相談を 受けられません)	予約制 相談枠が空いてい る限り直前まで 受付	法テラス奈良地 方事務所 TEL.050-3383-5450	資力要件を満たす 方のみ	何でも (刑事事件を除く)	月曜日か水曜日 が祝日の場合、 金曜日実施
⑩	相続・遺言 お悩みダイヤル	申込後、24時間以内 に担当弁護士から の電話により電話 相談を実施する (原則20分以内)	電話相談	初回のみ 無 料	申込制 申込は随時受付	奈良弁護士会 相続・遺言相談 センター TEL.0742-22-4611	相続または遺言に 関する具体的な 法律問題にお悩 みの方	左記の相談のみ	同じ内容での 無料電話相談は 1回のみ利用可 能です
⑪	くらしと仕事の 法律相談	ハローワーク奈良 金 13:30~16:30 ハローワーク大和 高田 水 13:30~16:30	ハローワーク奈良 ハローワーク大和 高田	無 料 *2 (資力要件を満た す方は、法テラ スの扶助制度を 利用して頂下さ います *2)	左記実施日時内 は随時相談受付	奈良弁護士会 TEL.0742-22-2035 奈良県精神保健 福祉センター TEL.0744-47-2251	誰でも	主に労働に関 連する相談	
⑫	子どもの悩み ごと相談	申込後、担当弁護 士からの電話によ り、電話相談を 実施する。	電話相談	初回のみ 無 料	申込制 申込は随時受付	奈良弁護士会 TEL.0742-81-3784	いじめ、体罰、 虐待、非行など の子どもに関 わる問題につ いてお悩みの方	子どもに関 することなら 何でも	 メール 受付フォー ム https://onl.sc/AHiDMe2
⑬	(中小企業に 関する相談)ひま わりほっとダイヤ ル	申込後、担当弁護 士が電話で事業 の概要をお尋ね し、その後、相 談日時等を決 める。	相談担当弁護 士の事務所	初回30分のみ 無 料	ナビダイヤル、直 通回線:平日10:00 ~12:00 13:00~16:00 オンラインは、 随時受付	ナビダイヤル TEL.0570-001-240 直通回線 TEL.0742-25-2400	中小企業(個人 事業主を含む) 事業者の方	中小企業の 事業にかかわ る法的問題一 般	まず、確認 担当弁護士が 電話で事業の 概要をお尋ね し、その後、 当会が選任 した相談担 当弁護士に 引継ぎます。
⑭	(公財)住宅リ フォーム・紛争 処理支援セン ター住まいる ダイヤル	月 火 水 木 金 10:00~17:00	電話相談	無 料 (但しナビダイヤ ル通話料が かかります)	左記実施日時 内は随時相談 受付	(公財)住宅リ フォーム・ 紛争処理支 援センター TEL.0570-016-100	誰でも	住宅に関 するご相談	一級建築士 の資格を持 ち住宅に関 する広い知 識を備えた 相談員が専 門的な見 地からアド バイスしま す。電話相 談後、必要 に応じて専 門家相談、 紛争処理 のご案内を します。

*1 有料の場合、各弁護士によって相談料は異なります。概ね30分当たり5,000円(消費税別)です。

*2 法テラスの扶助制度を利用するには、下記の資力要件を満たすことが必要です。また、扶助制度を利用したい場合は、原則として予約時にその旨をお伝えください。法テラスの扶助制度とは、次の資力要件を満たす方が、無料で法律相談を受けられるものです。要件を満たすかどうかがよくわからない場合は、お問い合わせください。

本人(及び配偶者の)	月収(手取・賞与を含む)が	現金・預貯金が
単身者	182,000 円以下	1,800,000 円以下
2人家族	251,000 円以下	2,500,000 円以下
3人家族	272,000 円以下	2,700,000 円以下
4人家族	299,000 円以下	3,000,000 円以下

(以下1人増しにつき30,000円を加算)

*3 多重債務相談(債務整理、破産等に関する相談)は、資力に関係なく初回は無料になります。

*4 民事事件で裁判や調停を起こされた方などを対象とした相談(駆け込み相談)は初回無料になります。要件については弁護士会にお問い合わせください。

*5 電話相談実施日時以外の時間帯においては、本ダイヤルでは多重債務について弁護士の事務所における面談相談の予約のみを受け付けます。予約後の法律相談の実施場所、相談料等については①の弁護士紹介センターに準じます。

*6 中南和地域の住民とは、大和高田市、橿原市、香芝市、葛城市、宇陀市、桜井市、御所市、宇陀郡、磯城郡、北葛城郡、高市郡、五條市、吉野郡の在住者になります。

*7 相談希望者は原則として①の弁護士紹介センターの相談を受けていただくこととなります。病気・障がい・入院中などのご事情により外出が難しい方には出張相談をする場合があります。(原則有料)

(注)

予約は平日のみです。

祝日・年末年始はお休みを

いただいております。

www.naben.or.jp